

文部時報

昭和五十五年四月
第一二三五号

特集 ■ 昭和五十五年度文教行政の展望

新文教予算「岡目八目」	阿部 豊	4
昭和五十五年度文部省所管予算の概要	宮地 貫一	8
文教施策樹立のための調査・研究	久保庭信一	16
初等中等教育の充実	倉地 克次	18
高等教育の整備充実	遠藤 丞	29
学術研究の振興	七田 基弘	39
国際交流・協力の推進	菱村 幸彦	47
社会教育の振興	五十嵐耕一	53
体育・スポーツの振興と		
学校保健、学校給食の充実	加戸 守行	62

私学の振興	齊藤 尚夫	69
文教施設整備計画	高野 文雄	74
文化行政の振興	神山 正	80
文部省行政組織の整備と税制改正	古村 澄一	88
海外教育ニュース	表紙絵創作ノート	28
カリフォルニア州の「バウチャー制」見 送られる（アメリカ合衆国）	文化財 ● 熊谷家住宅（宮沢智士）	
教育課程の基準設定のための協議文書を 発表（イギリス）	絵画 ● 和田三造 南風	
継続教育に関する実態調査（西ドイツ）	次号目次	61
● 文部省のまど		
理科教育の設備の基準を改訂		
● 霞が関ニュース	表紙 林 美紀子	
国際比較 日本の子供と母親	カット 赤羽根秀一	
大臣官房企画室		

文化行政の振興

地方の文化施設整備の拡充、史跡・埋蔵文化財保護の充実、国立文楽劇場（仮称）の着工など

神 山 正

昭和五十五年度文化庁関係の予算額は、四〇〇億二、五〇〇万円であり、昭和五十四年度当初予算額三八五億二、〇六〇万円に比べて一五億四〇〇万円（三・九％）の増額となっている。ここだけみると伸率が少なくなっているが、国立歴史民俗博物館（仮称）の施設費が峠を越え一〇億円、その他の施設費の当然減額を考慮した金額での伸率は七・五％である。

これを主要事項別にみると、まず地域社会における文化の振興では、一二億一、〇〇〇万円を計上し、対前年度比四・〇％の増加となっており、芸術文化創造の援助等については、四五億七〇〇万円を計上しているが国立美術館施設費の減額があるので、一億一、八〇〇万円の減額となっている。

次に、伝統文化の継承と保存については、二四七億八、九〇〇万円を計上し、三・八％の増加となり、文化施設の整備等については、七・五％増の八五億円を計上している。以下、文化庁予算について、重点事項別に概説することとする。

地域社会における文化の振興

一 地方芸術文化活動費補助

(一) 県高校芸術文化祭等補助

地方における芸術文化活動の振興を図るため、都道府県が主催する高校生の演劇、音楽、美術、邦楽等の文化祭の県大

会及び全国大会を開催するために必要な経費を補助するもので、高校生の全人的発達に資するものである。また、都道府県の行う県総合美術展、音楽、演劇公演及び芸術祭等の事業を含めて補助することとしている。昭和五十五年度は、高校文化祭の全国大会に対する補助を前年度二倍の二、〇〇〇万円とし、一億一、八七五万円を計上している。

(二) 参加する文化活動費等補助

地域における住民が単に芸術文化を享受するにとどまらず、自から各種の芸術文化活動に参加できるようにするため、市町村（市町村が設置した文化施設を含む）が行う各種の芸術文化行事、文化施設を行う自主事業を補助する経費一億七七〇万円を計上している。

二 芸術鑑賞機会の充実

こども・青少年の豊かな情操のかん養と健全な成長に資するとともに、地方における芸術鑑賞機会の増大と芸術愛好機運の醸成を図り、豊かな国民生活の発展に寄与するため、こども芸術劇場、青少年芸術劇場及び成人のための移動芸術祭を実施している。

(一) こども芸術劇場

六歳から一三歳までの小・中学校の児童、生徒を対象に一流芸術家による優れた児童劇、合唱等を無料で鑑賞する機会を提供する事業で、昭和四十九年度から実施している。昭和五十五年度は公演費の増を図るとともに、平素芸術鑑賞の機会が特に少ない地域の芸術普及を図るため、新たに離島・へき地にオーケストラ（二〇回）公演を実施することとし、一億九、二五〇万円を計上している。

(二) 青少年芸術劇場

一四歳から一九歳までの青少年を対象に、一流芸術家による優れた新劇、文楽、大衆芸能等を無料で鑑賞する機会を提供する事業で、昭和四十二年度から実施している。昭和五十五年度においてはこども芸術劇場と同様公演費の増と、離島・へき地公演を実施することとし、三億五、〇六〇万円を計上している。

(三) 移動芸術祭

移動芸術祭は、昭和四十六年度から実施しているが、昭和五十五年度は、公演費の増を図るとともに従来の秋季公演九種目に芸術鑑賞機会が特に少ない地域に対して新たに大衆芸能を加え一〇種目とすることとし、四億三、八二九万円を計

上している。

なお、昭和五十四年度まで公立の美術館の協力を得て行っていた「国公立美術館協力企画美術展」にかえて昭和五十三年度補正予算で緊急輸入として購入した海外美術作品と昭和四十九年度以降購入した絵画、彫刻のうち特に優れた作品を加えた「文化庁所蔵世界名作美術作品展」を行うこととしている。

芸術文化創造の援助等

一 創作活動の奨励

(一) 芸術関係団体補助

芸術文化の向上普及のため従来から、創作活動、地方芸術文化振興、在京オーケストラ助成、青少年等への芸術普及、芸術文化資料の整備、芸術文化の国際交流等の事業を活発化し、その促進充実を図るため、芸術文化団体が行うこれらの事業に対し補助しているが、昭和五十五年度は、昨年度と同額の一一億五、〇五〇万円を計上している。

(二) 芸術家の研修

(1) 芸術家在外研修

二 「美しく豊かな言葉」の普及

最近、敬語の乱れ、外来語の乱用、言葉についての誤った使い方などが指摘されている。そこで、これら言葉遣いの乱用、誤用の是正、望ましい人間関係と適切な言葉遣いについてなどの問題を取り上げて、これらをテーマとしたビデオを作成し、学校教育・社会教育機関に広く配布し、学校教育のホームルームの時間やPTA、社会教育講座等での利用に供するなどし、人間形成上特に重要な時期に当る青少年を初め国民各層の言葉に対する意識を高め、ひいては国語を大切にする精神を養い、美しく豊かな言葉の普及を図るための新規予算であり、具体的には、①敬語 ②まちがった言葉遣い、③外来語の多用、乱用、④幼児期の言葉のしつけ、⑤あいさつのいろいろについて、学識経験者からなる企画委員会を設け、基本計画を決定し、その計画に基づき、タイズ、寸劇、対談等を通し分かりやすく解説した一五分カラービデオを作成し、都道府県教育委員会、市町村視聴覚ライブラリ、国立青年の家・少年自然の家、国立婦人教育会館など六二〇機関に配布する予定であり、二、〇五八万円を計上している。

我が国芸術文化の振興に資するため美術、音楽、舞踊、演劇・映画、舞台美術等の各分野から将来性に富む新進の芸術家を選んで海外に派遣し、専門分野について実地に研修させ、有為な人材の育成に資するもので、昭和四十二年度から実施しており、研修期間は、一年又は二年及び特別派遣の三か月間となっており、これに要する経費（航空運賃、日当、宿泊料等）一億三、六四六万円を計上している。

(2) 芸術家国内研修

美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等の芸術各分野の新進芸術家を国内の専門研修施設等で研修させるものであり、昭和五十二年度より実施している。研修人員は総計四〇名で、これに要する経費として一、五四五万円を計上している。

(三) 芸術祭

優れた芸術を広く一般に提供し、併せて芸術家の意欲的な公演発表を促す芸術祭については、毎年秋、東京及び大阪において開催しているが、昭和五十五年度においては昨年と同様東京公演として現代音楽、オペラ等九種目、大阪公演はオペラ、邦楽・邦舞二種目を実施するための経費として、九、三〇〇万円を計上している。

三 国立美術館等整備運営

(一) 東京国立近代美術館

本館照明設備等改修工事を四年計画で施工するための第一年次分の工事費等として八、〇二六万円計上しているほか、特別展「藤田嗣治展」、「日本の文様」開催経費等を含め三億三、〇五五万円を計上している。

(二) 京都国立近代美術館

特別展「現代の造形——世界のガラス——」開催経費を含め一億六、八九〇万円を計上している。

(三) 国立西洋美術館

新館完成に伴う設備整備等の経費、特別展「ヨーロッパ版画名作展」開催経費を含め五億二、一八七万円を計上している。

(四) 国立国際美術館

特別展「アール・ヌーボと日本」開催経費を含め三億二、三二〇万円を計上している。

(五) 国立国語研究所

日本語教育センターの整備充実を図ることとしたほか、総額五億七、八〇八万円を計上している。

伝統文化の継承と保存

一 国宝・重要文化財等の保存

国宝・重要文化財に指定された建造物、美術工芸品や伝統的建造物群について、文化財保護の実効を確保するため、計画的に保存修理や防災事業を実施することとしそれに対する補助、国指定文化財の管理の万全を期するための防災設備の保守点検、除草、小修理等文化財の維持管理のための補助金四二億二、五五五万円を計上している。また、国宝・重要文化財等（美術工芸品）の散逸、海外流出を防止する等のため、国が計画的に購入し、国民共通の財産としてその保存活用を図るよう一九億三、四三〇万円を計上している。

更に、国有文化財である北海道大学農学部第二農場、旧米沢高等工業学校本館、東京商船大学所有の明治丸の保存修理を行う経費二億四、八一〇万円等を計上している。

二 史跡等の整備

近時、歴史的環境の保全、充実が重要な課題となっているが、史跡等の整備は、その重要な内容をなすものである。このため歴史的な由緒のある史跡等の整備を促進し、文化財の

保存、活用を国民生活の向上が図られるよう史跡等保存整備事業に対する補助金一三億九、一五〇万円を計上している。

また、都市化の進展、開発事業の急速な増大に伴い、史跡等の保存が困難になりつつあるため、それを恒久的に保存するため地方公共団体の行う史跡等の買上げのための補助金七〇億二、七〇〇万円を計上している。更に、平城及び飛鳥・藤原宮跡等は、我が国の歴史に深く関係する重要な遺跡として、国有化を進めるとともにその発掘調査及び整備を計画的に進めるため、一二億三、一九一万円を計上している。

埋蔵文化財については、開発事業に伴う届出件数が急激に増大しており、調査事業と開発事業の調整が困難で社会問題となる場合が多いため、これに対応する発掘調査費及び遺跡についての詳細な分布調査等に要する補助金一六億二、六四五万円を計上している。

三 伝統芸能等の伝承

(一) 民俗文化財地域伝承助成

全国各地に伝承されている伝統的な衣食住、年中行事等の風俗慣習、祭り行事、民俗芸能等の民俗文化財は、個性ある地域文化、豊かな地域社会の形成を図るうえで不可欠の要素

である。そこで、地域における民俗文化財の保存伝承活動の充実を図るため、地方公共団体自ら、又は保存団体等に助成して行う資料の作成・周知、伝承教室・講習会、保存活動、現地公開・発表会の事業に国庫補助を行うこととし、一億円を計上している。

(二) 民俗文化財修理・防災等補助

重要有形民俗文化財である農村舞台、屋台、山鉦等は、老朽化し、永年の使用によって損耗しているものが多く、計画的に修理を実施してきているが、昭和五十五年度においても、前年度より継続修理中の秩父祭屋台外四件について引き続き修理を進めるとともに、新たに祇園山鉦（京都府）、上三河の舞台（兵庫県）の修理に着手することとし、一億五、三二二万円を計上している。

(三) 無形文化財伝承助成

重要無形文化財で近時社会的、経済的变化の中で後継者の確保、技術の質や水準の維持が困難となっているものについて、国が補助し、保存団体等に後継者養成等の事業を行わせて保存を図っているが、沖縄県の宮古上布についても技術者が高齢化し、後継者が少なくなってきたので、昭和五十

五年度から手紡等の技術者の養成事業を行わせ、その保存をはかることとし、従来から補助金を交付している文楽協会等を含め一三団体に對し一億四、八七三万円を計上し、なお、重要無形文化財保存特別助成金（個人）等を含め二億五、八三〇万円を計上している。このほか、特殊法人国立劇場に對し、伝統芸能の保存振興のため、その公開、伝承者養成事業等に要する経費として、運営費を含め二億二、二二〇万円の補助金を計上している。

(四) 文化財保存技術伝承助成

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術・技能である建造物修理技術、彫刻・工芸品修理技術、屋根葺技術等の文化財保存技術の保護については、選定保存技術の保持者・保存団体に對し補助するほか、文化財建造物の修理に不可欠な良質の茅材の供給が極めて困難になっており、また、屋根葺替の技術者も不足しているので、「社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会」に全国五地区に順次茅場の造成、管理を行わせて良質の茅材の安定供給を図るとともに、技能の継承向上を図るため、新たに一、〇〇〇万円の補助金を計上し合計七、九〇〇万円を計上している。

四 天然記念物食害対策

天然記念物（カモシカ等）の食害が大きな社会問題となっているため、幼樹保護柵設置、捕獲、保護管理施設設置等の事業に対する補助金九、六八八万円を計上している。

五 国立博物館等整備運営

東京・京都・奈良の国立博物館の陳列品購入費として三億八、三七〇万円、特別展（東京「茶の美術」、京都「古面の美」、奈良「国分寺展」及び「正倉院展」）のための経費として一億八、一二三万円等、国立の三博物館及び東京・奈良の国立文化財研究所の運営費を含め、総額一七億三、三五五万円を計上するほか、国立奈良博物館に仏教美術資料研究センターを設置することとしている。

なお、国立博物館、国立文化財研究所の施設整備については、ポイラー（東京）、陳列館冷凍機（京都）、陳列館新館熱源（奈良）の改修を行うほか継続工事を含め、三億円を、奈良文化財研究所においては、平城宮跡地等整備費等三億九、一〇〇万円を計上している。

文化施設の整備等

として設立するものであるが、昭和五十五年度は施設整備費等三億四、三五四万円を計上している。

(一) 国立能楽堂（仮称）の建築推進

東京都渋谷区千駄谷に建設中の国立能楽堂（仮称）は、我が国の伝統芸能の一つである「能」の保存振興を図るため、伝承者の養成及び公開を目的として設立するものであるが、昭和五十五年度は、施設整備費等一四億七、一三〇万円を計上している。

(二) 国立文楽劇場（仮称）の建設着手

文楽を中心とした上方芸能の保存振興を推進する施設として、大阪市に建設を計画中の国立文楽劇場（仮称）については、実施設計及び施設整備に着手することとし、三億三、八三五万円を計上している。

(四) 第二国立劇場（仮称）の設立準備

現代芸能のための第二国立劇場（仮称）の設立については、昭和四十六年度から調査費を計上し基本構想等をまとめているところであるが、昭和五十五年度は、設立準備協議会の開催等のほか建築設計競技に着手するとともに、建設予定地の隣接民有地の一部購入費等二億四、五九五万円を計上してい

一 地方文化施設等の整備

①文化会館については、昭和五十五年度においては館数増（二〇館→二四館）を図り二〇億四、〇〇〇万円を計上し、②歴史民俗資料館については、県立分については館数増（二館→三館）、市町村立分については単価増（六〇〇万円→七〇〇万円）を図り四億一、五〇〇万円を計上し、③埋蔵文化財センターについては館数増（六館→八館）を図り二億六、〇〇〇万円を計上している。なお、国宝、重要文化財（美術工芸品）及び重要有形民俗文化財を火災、盗難、大気汚染、虫害等から守るため、文化財保存施設の整備を促進することとし三億三、〇八〇万円を計上している。

二 国立文化施設の整備

(一) 国立歴史民俗博物館（仮称）の建設推進等

千葉県佐倉市に建設中の国立歴史民俗博物館（仮称）は、我が国の歴史や文化について、歴史学、考古学及び民俗学に関し実物及び資料に基づく専門的な調査研究を行うとともに、これらに関する有形の文化財その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供し、あわせてこれに関連する研究情報の提供、博物館運営の指導、連絡その他の事業を行うことを目的

る。

三 文化施設整備等の調査研究

今後の我が国の文化振興を図るため、文化活動の拠点となる国立の美術館などの文化施設の整備について各地域の文化的特性を考慮しつつ、施設の種類、規模、配置のあり方等を全国的見地から検討し、なお、文化行政推進のための基本的統計資料を整備するため、国民の日常生活圏における文化活動の実態を調査するとともに、創造的で情豊かな児童生徒を育成する教育環境を醸成するため、学校施設に対する芸術的装飾等の文化性投入のあり方について調査研究を行う。更に、人口、自然、歴史、社会、経済等文化的基盤・背景に基づく各地域の文化的特性を明らかにし、当該地域の文化関連施設及び美術館、博物館、劇場、文化会館等文化施設の分布状況、文化財の活用状況、文化活動状況、文化需要等を調査するための経費として、昭和五十五年度新規に二、二四六万円を計上している。

（文化庁長官官房会計課長）

和田三造 南 風

明治三五年八月、和田三造は八丈島への写生旅行を計画し、伊豆の伊東から島通いの郵便船に乗った。しかし船はにわか暴風雨に翻弄され、帆柱は折れ、帆は風に奪われて漂流三日、絵に見るような姿となって大島に漂着した。客は彼のほかに喰いつめ者三人、木の葉のような船上で、老船長の指示に従い荷を軽くするために持物を海中に投じたが、行李を捨てようとする和田に、船長は「書生さんはお待ちなさい。貴君はまだ未来のある人だ。万一助かった時に仕事ができない」と彼の手をとめた。この老船長への感謝の念から絵にすることを考え、その後何度かこの郵便船に乗って構想を練りあげたという。

明治四〇年、創設されたばかりの第一回文展に出品されたが、陽光の青海原を背景にした男たちの群像に豪快なロイズムを謳いあげた男のロマンが、日露戦争後の昂揚した時代の気分マッチし、洋画部最高賞（二等賞）を与えられた。

(岩崎吉一)

▽真新しいランドセルを背負った、新一年生の登校風景を見かける季節となりました。街路樹も芽を吹きはじめ、何もかもがみずみずしさに溢れているような感があります。

▽四月は年度始め、今後一年間の文教行政を展望する意味で、五十五年度文教予算算の重点事項を中心に解説特集を組みました。

▽昭和五十五年度の文部省所管予算総計額は、四兆六、〇四〇億円（対前年度二、七〇五億円増）となっており、四〇人学級の実現を含む義務教育諸学校の教職員定数改善計画や、放送大学学園の設立など、初等中等教育・高等教育、学術研究、社会教育、体育・スポーツ、芸術文化などの各分野での文教施策の整備充実が図られることになりました。この文教予算について第三者の目からみた印象を共同通信社の阿部論説委員にまとめていただきました。

▽厳しい財政事情の下で、国全体の一般歳出に係る対前年度増加率が五・一％であるのに対し、文部省所管の一般会計予算額が増加率五・七％を確保したことは、文教の重要性が深く理解された結果といえるでしょう。

▽来月は、短期大学三〇年の歩みと文部時報創刊六〇周年記念の特集です。

(企画室)

MEJ

61

月刊

「文部時報」

4 月号

第1235号

文 部 省

昭和55年4月5日 印刷

昭和55年4月10日 発行

著作権
所有

発行所 株式会社ぎょうせい

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京 9-161番

印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 200 円 (〒33円)

年間購読料 2400 円 (〒共)

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます

・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはほとりの書店にお願いします